

会 議 録

会議の名称	平成２８年度第６回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成２９年３月２１日（火）
開催時間	午後３時 から 午後５時 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎４階 会議室４０３
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、渡部 勲、神田芳晃、嶋津哲夫、五十嵐泰子、東川 勲、南 宣夫、長谷川 博、弓木和子、池澤照江・１０人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 ２人
会議次第	１ 開会 ２ 挨拶 ３ 会議事項 (１) 平成２９年度市民参画計画（案）について (２) 市民との協働により実施している事業について (３) 自治基本条例推進計画の進捗管理について (４) 近隣自治体市民活動センター視察の振り返り (５) その他

	4 市長謝辞 5 閉会
--	---------------------------

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。 2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。 3 会議事項 (1) 平成29年度市民参画計画（案）について 事務局から資料について、説明がなされた。 （質疑） こういった付属機関があることや、市民も加わってこのような審議がなされていることを傍聴可否も含めて一般の市民の方にも知っていただき、傍聴に参加する動機付けができるように図っていくべきだと思います。 内山会長 今の発言に対して事務局から何かございますか。 事務局（内田主査） 計画に記載している目的としては、一般市民の方に御覧いただいて傍聴に参加していただくということが主眼です。 一度に全てを掲載することになると、記事の量の関係でスペース的にこういった形にならざるを得ないのですが、昨年度は、広報紙に見開きの形で掲載いたしました。 即時性という面から考えると、ホームページの活用が有効だと思われるため、今後は会議の開催に当たりまして、ホームページの更新でも参画の推進を図ってまいりたいと考えております。 また、サポーターメールの活用も考えていきたいと
内山会長	
事務局（内田主査）	
A 委員	
内山会長	
事務局（内田主査）	

A 委員	思っております。 それらを是非進めていただきたいと思います。 また、パブリックコメントについてですが、28年度 のものは9件あり、そのうちの6件は11月と12月に 集中している。資料に目を通して自分の意見をまとめる こと自体も大変なので、できることなら時期が集中する ことは避けていただきたいと思います。最初から計画が あるのであれば、2か月に1件ずつ出していただくよう な形が良いと思います。そうしないと、パブリックコメ ントを出したいと思っていても、期限がきてしまう人が 多いのではないかと思います。 同様に、公募委員の募集時期も4月5月に集中してい るので、事前に分かっているのであれば、できるだけそ の時期を分散してもらいたいと思います。
内山会長	その辺の事情を説明していただけますでしょうか。
事務局（内田主査）	役所の事業が4月から3月までの年度の中で実施し ているという背景を踏まえますと、パブリックコメント は審議会や策定委員会を経るという手続きになるため、 同じような時期に集中してしまうのではないかとかわ れます。 また、委員の公募につきましても、新年度が始まって 会議等を経て実施していくため、そのような時期になる のではないかと思います。
事務局（大久保補佐）	補足いたします。パブリックコメントの計画書は、か なりの分量で御負担になったり全体が分かりづらいと いうこともあるため、概要版を用意して、できるだけ分 かりやすくなるように工夫は行っているところではご ざいます。

B 委員	3 点質問があります。 1 点目は、審議会の有無についてです。パブリックコメントの意見募集の案件名と担当課はこの資料から分かるのですが、これだけではどこかの審議会でやっているのか、それとも担当課だけで対応しているのかが不明確です。 2 点目は、傍聴否の付属機関等についてです。個人情報に関係するものについては理解できるのですが、8、9、10 の付属機関等は個人情報とは直接関わりのないものであるにも関わらず、傍聴否としている理由を教えてください。 3 点目は、付属機関等の委員の公募についてです。参画基本条例によれば、全ての付属機関等の委員は公募を原則とすると定められており、公募できない場合はその理由を公表するものとなっています。 しかし、「3 付属機関等の委員公募」には、7 つの付属機関等しか記載されていません。これは、委員公募されたのは7 つの機関だけで、その他の機関等はなんらかの理由があって公募ができないなどの背景があるのでしょうか。不明確なので、そのあたりも検討していただきたいと思います。
内山会長	3 点ほど御意見がありました。事務局お願いします。
事務局（内田主査）	1 点目につきましては、御意見を受けてからの回答は担当課から行いますが、それを所掌する審議会等があればそこで状況を報告していると把握しております。
事務局（大久保補佐）	2 点目について、まず、「9 いじめ防止対策推進委員会」ですが、こちらは大津市で問題があった案件を受けて設置されているものです。実際にいじめ等の問題が発生した場合に活動するような形になろうかと思いますが、個別の案件に対して審議を行うということで、な

	かなか難しいところでございます。 「８ 小・中学校児童・生徒体力向上推進委員会」と 「１０ 白岡市子どもの情報端末利用のルール策定委員会」につきましては、そこまでの個人情報に関わるものではないため、今後教育指導課と協議した上で、公開できるものであれば公開していきたいと考えております。
事務局（内田主査）	３点目の委員公募についてですが、委員の任期が切れて新たに公募するものがこちらに記載されています。
B 委員	分かりました。
内山会長	では続いて、「(2) 市民との協働により実施している事業について」、事務局から説明をお願いします。
事務局（内田主査）	(2) 市民との協働により実施している事業について 事務局から資料について、説明がなされた。
A 委員	（質疑） 協働相手の「行政区」についてですが、行政区は行政上の区割りであり、広報紙の配布などの実際の作業は、行政区を構成する市民が行っているため、「行政区における市民」ととらえていただきたい。
内山会長	行政区は、行政区設置規則というものがあり、それに基づいて運用していますが、市民から行政区長を通じて様々な要望が出ます。区長や区長代理者がそれらを行政に要望し、協力を得るという役割が多い。そこまでとらえれば、市民が善意でやっている部分もあるのかと思います。ですので、行政区が行っているのではなく、市民が行っているととらえて良いと思います。

A 委員	それらは区長や区長代理者が対応できる仕事の分量ではないため、市民が責務のようにやっているが、それは責務ではなく協働なのです。簡単に「行政区」と括ってしまうのは問題があると思います。 また、協働の捉え方ですが、ひまわりというグループがありまして、このグループの活動の一つに、目が見えない方のために広報の内容をテープに吹き込んで広報を周知するというものがあります。これは本来、市の仕事なのですが、このグループは市に代わって無償でこの仕事を行っている。これは協働だと思いますが、このグループが入っていないのです。このグループの活動は、社会福祉協議会の分掌となっているため、社会福祉協議会関係の協働事業は一覧から抜けてしまっているのではないかと思う。
内山会長	この資料を作成したのはどちらの課ですか。
事務局（内田主査）	こちらの資料は、地域振興課が各課に該当事業を照会した上で作成しました。
内山会長	こちらの資料に入るべきものが入っていないというものに対してはどう対応するのでしょうか。
事務局（内田主査）	こちらに掲載していないものでも協働ではないかと考えられる事業が他にもあることは認識しております。それを一つ一つ考えていくことも参画と協働のまちづくりの推進に当たっては必要なことだと考えております。こういった照会を通じて各課においても認識をしていただくことが重要になると考えています。 市が課題としてとらえているものと、市民団体が課題として捉えているものが重なるところを実施することが協働と考えておりまして、朗読ひまわりの活動はそういった意味では協働だと思います。しかし、その事業の

	実施のあり方が、より自主性が強いということや、市が連携をとって実施しているのかどうかという部分もあると思います。朗読ひまわりの件だけについて申し上げますと、活動の自主性を鑑みた上で、ここでは、あえて協働に含めていないのではないかと思います。 今後、この照会資料を通じて各課と協議してまいりたいと考えております。
A 委員	行政と協働を担う市民が同じ土俵上で役割を考えて話し合う、あるいは、自分自身に問うということは非常に大事だと思います。そういうプロセスの中で協働の認識が深まっていろいろな意見が出てくるようになってほしいと思いますし、どんどん市民に周知してほしいですね。市民に手を挙げてもらえるようになれば良いと思います。
事務局（河野課長）	先ほど社会福祉協議会のお話が出ておりましたが、こちらの資料では市を中心に考えた協働事業しか掲載していないと思います。朗読ひまわりの他にも、社会福祉協議会を経由して実施している協働事業はたくさんあると思います。 協働事業や地域活動など、いろいろな面で見てみると、もう少し広い範囲で物事を考えていかないと公共的な事業は成り立たないのではないかと考えておりますので、御理解いただければと思います。
内山会長	御説明ありがとうございます。 それでは「(3) 自治基本条例推進計画の進捗管理について」、事務局から御説明をお願いします。
事務局（内田主査）	(3) 自治基本条例推進計画の進捗管理について 事務局から資料について、説明がなされた。

A 委員	第 2 回目の検証で始めなければいけないので、こういうシートを作っていただいて、これをベースに次回の検証をやっていけたらよいと思います。
内山会長	個人的な意見を言えば、何が達成できたら点数が 3 になるのか、2 になるのか、1 になるのか、それが見えないなと思います。
事務局（内田主査）	到達度については、そもそもの計画上、自治基本条例の理念を実現するための事業ということで、内容的に数値目標を挙げづらいことは否めないところです。 しかし、先ほど地方創生の計画のお話もさせていただきましたが、そちらの取組みとも整合性を取りまして、数値目標を掲げていきたいと考えております。 例えば、自主防災組織の支援という項目におきましては、地方創生の評価指標として、自主防災組織の組織率 85% といった目標を掲げております。 数値目標を挙げていくことは難しい部分もありますが、各担当課とよく協議して、その理念を実現するために目標設定も共に考えていきたいと考えております。
内山会長	このシートは、次年度に進捗管理を行うに当たって使用するシートだと思います。より実効性のあるシートになってほしいと思います。 他に御意見等がなければ、次の議題に進みます。
事務局（内田主査）	(4) 近隣自治体市民活動センター視察の振り返り 事務局から資料について、説明がなされた。
内山会長	前回の視察の振り返りとして、委員の皆様から改めて意見を頂戴したいと思います。 まず、宮代町の視察について御意見を伺いたと思います。

A 委員	私からで恐縮ですが、2階のスペースがカフェになっていて、身体障害者の方が車椅子で受付をやっていました。社会福祉協議会の関係の方が一緒にいましたよね。あのスペースがいろいろな意味合いで使われているということを感じました。 しかし、建物も備品も古いため、音響効果が悪くて聞こえづらかったですね。 皆さんの感想はいかがでしたでしょうか。 進修館は、37年前にできた当時としては先進的といえますか、個性的な構造の公民館でした。 作った人の考え方の基本に、市民が自由に集えるような気楽な場所ということがあったようで、出入口がたくさんありますよね。風通しがよくて、冬は寒くて仕方ないですけど、機能性とは別次元の考え方が働いているような気がします。 市民活動に対する理解とか理想があり、そういった伝統もあって、今日の宮代町の市民活動には特徴があるのかなという感じがしました。 町が公的なスペースを提供して、なおかつ予算措置も講じて、NPOに運営を委託して、そういう活動のサポートに町がしっかり関わっているという点が非常に印象に残っています。
内山会長	宮代町コミュニティセンター進修館について、他に感想等がなければ、桶川市市民活動センターに進みます。 桶川市市民活動センターは、商業施設の中にスペースを確保していました。私が聞いた話ですと、市内には4つの公民館があって、加えて新しくできたのが、この市民活動センターということでした。公民館まで距離がある地域に新設されたということで、有効に活用されているなと感じました。商業施設内での配置場所も、出入口のすぐ近くで市民が入りやすい環境にありました。

	二人以上の団体ならどなたでも登録可能で、市民に幅広く登録してもらって、使ってもらおうという環境が整っていました。 また、そこで対応しているのがいろいろな知識を持った方でしたので、とても勉強されているのだらうなと思いました。
A 委員	桶川市が商業施設の一角を借りているということは使用料を払っているのですかね。
内山会長	私は無償なのかなと思いました。
A 委員	商業施設をつくる条件として、そういうスペースをつくるようにということだったのですかね。あれを借りていたら、ある程度のお金はかかりますよね。
内山会長	大変な額になるのではないですか。
A 委員	予算的には 8 7 4 万円とメモにあります、これは人件費その他で消えてしまう額ですよ。賃料を含めるととてもこんな額ではおさまらないだろうと思ったので。
事務局（河野課長）	それについて伺ってみたのですが、お支払いしているそうです。しかしながら、あれだけの面積と場所を考えると、非常に安価です。店舗だと何百万円になってしまいます。
C 委員	先ほど、会長さんから他に公民館が 4 つあるという話をされましたが、このような市民活動支援をしているのは視察した市民活動センターだけだそうです。
A 委員	社会貢献の意味がある活動をしている団体が登録して、市民活動センターの会議室や器具等を使用できると

内山会長	ということですよね。そういった使用はできなくとも、一般市民がフラッと入ってくるのは構わないという話でしたよね。 4つぐらいのテーブルが真ん中に置いてあったのが交流サロンのスペースですが、そこはどなたでも使用してよいというお話でした。
C 委員	毎年、市民交流会を開催しているという話があったのですが、開設して2年なので、まだこれからの場所かなという感じがしました。 ただ、商業施設の中にあるというのは、入りやすいですし、車で来る人が多くても駐車場の心配もないですよね。そういう面では、上手な利用の仕方をしているなと思いました。商業施設側としても、来たついでになにか買って帰ってもらえたりなどメリットがあるかもしれないですね。
A 委員	市役所の出先の窓口だと誤解して、いろいろな相談に来る人がいるとおっしゃっていましたよね。桶川市としても、試行錯誤している感じはしました。指定管理にするかどうかということもおっしゃっていましたが、いずれにしても、開設してまだ2～3年ぐらいなので、これからどう育てていくかは手探り状態のような気がしました。
内山会長	皆さんからいただいた御意見をまとめた資料2ページの一番下ですが、「行政主導の感が強い」とありますね。
A 委員	その意欲はよいと思いますが、行政が先行して始めた事業という感じもしますけどね。

内山会長	その御意見の上に「スペースが少々狭いのではないか」という御意見もありますね。
C 委員	活動の内容からすると、あの場所にもっとサロンのようなスペースがあった方がいいような気がします。1グループがやっていて、もう1グループが来ると足りないような気がします。
内山会長	会議室が3つあって、予約すれば使えるのですよね。予約者が来た時には会議室を使ってもらおうのですが、その他に交流サロンスペースがあったのはとてもよかったですね。
C 委員	子どもたちが来ても遊べるようなものが置いてあったのもよかったですね。そういうところは、考えているなと思いました。
内山会長	ゆくゆくは広げられるようなスペースがあればいいなという感じがしますね。
C 委員	まだ始まって2年ですから、これから活動が広がってきたときに、もう少し広いスペースがあったほうがいいかなと思います。
内山会長	次は、加須市市民活動ステーションくらくら館に進みます。 ここは駐車場がなかったですね。すぐ隣に有料の月極駐車場がありましたが、フラッと来て停められるスペースはなかったと思います。 建物については、古民家といいますか、商家でしたね。あそここそ狭かったですね。
C 委員	確かに狭かったですけど、狭いながらも使い方をとて

A 委員	も工夫されていましたよね。 街の賑わいにも資するのではないかと、いろいろな要望もあって、とりあえずあそこに作ったという感じがしました。 要は、市民活動施設は、あのような小規模なものでもよいし、一つでなくてもよいということですよね。
C 委員	あのような規模のものをいくつも近くに作って、車で通わなくても歩いて行けるというかたちを作れば、それはそれで一つの方法だと思います。 くらくら館については、街並みや景観も崩さず、非常によく溶け込んでいるなという気がしました。
A 委員	白岡において、どのような施設が必要なのかを議論する上で、くらくら館のようなやり方も一つですよ。 例えば、公民館やコミュニティセンター、地域の集会所などを有効に使う方法も有りですよ。
C 委員	くらくら館と同規模の施設を地域住民だけで運営していくというのはよいですね。
A 委員	各行政区で閉鎖的に運営しているので、もう少しオープンにしていただけるとよいですよ。
内山会長	集会所を管理している立場から申しますと、岡泉の集会所は年間150回使用しています。利用料でいただく収入がありますが、電気料・ガス代・水道代・浄化槽の管理費等を含めていくと、利用料が入っても赤字です。もちろん、利用回数が増えれば元は取れるのですが、この行政区も恐らく同じような状況かと思います。
D 委員	うちの行政区も、半分は行政区からの持ち出しで管理

内山会長	しています。 先ほど、C 委員さんに見せていただいた高齢介護課の資料で「わがまちの地域活動」というマップがあります。小学校区ごとに高齢者向け地域活動団体をまとめたようですが、ありがたいことに、ほとんどの団体が集会所を活動拠点として使用しているようです。 事務局からお話がありましたが、恐らく、協働としての地域活動をしている団体も含まれていると思います。 市民が集っていろいろと議論ができる場を作る際には、こういったものも含めて活動していただくような考え方も必要かと思います。高齢介護課だけで130以上の団体があるのですから、他の課を含めたら多くの団体があると思います。
C 委員	この資料を作成した高齢介護課に話を聞きましたら、今はこの資料をまとめただけですが、それを見た方が他団体の活動も見ようとか、他団体と一緒にやってみようとか、そういった行動を促していけるように考えていきたいとおっしゃっていました。
内山会長	そうですね。 この資料を主要施設に設置して、興味のある方は高齢介護課へ連絡していただいて、場合によっては、団体を紹介するということまで行っているそうです。
C 委員	話は変わりますが、集会所運営をしていくためのNPO法人の立ち上げの可能性はいかがでしょうか。
内山会長	それも将来的には必要でしょうね。
C 委員	立ち上げられれば運営が楽になると思います。

内山会長	いつの間にか全体的な感想になってしまいましたが、資料４ページの「全体の感想等」を見ていきたいと思います。
A 委員	それぞれの市民活動団体がそれぞれ活動することも大事ですが、団体同士が横につながっていくことも大事だと思います。これだけの団体があっても、個別に動いている気がしています。一緒になれというわけではないですが、同じことを協力して行ってもよいと思います。
C 委員	お互いのことを知るといことが必要だと思います。
内山会長	中には、白老連のように各地区にあるような組織もあります。元々ネットワークを持っていますが、要するにそのようなことですよね。 それから、健だま運動を行っている団体が多いのですが、これは指導者を市で育成して、その受講者が地域の方々を指導して組織として成り立っているのだと思います。できれば、全体が一つのネットワークになればよいなと思いますね。
A 委員	５～６年前の資料で２２市町に市民活動支援センターが既にあったので、やはり白岡にも作られればよいなと思います。
内山会長	B 委員さん御意見はございますか。
B 委員	現状、独自の施設は作る必要がないと思います。むしろ、これからは既存の施設を使って、全体の市民活動をどうサポートするかに視点を置いて考えていく必要があると思います。白岡には、公民館もコミュニティセンターも建設中の生涯学習施設もありますから、そういっ

	たところとの機能の連携を図っていくことが大事ではないでしょうか。 それから、白岡の強みとして、長所でも短所でもある行政区をどう上手く使っていくかということも考える必要があると思います。行政区の集会施設は、半分以上は眠っていて、外部に開放していないところもありますから、改善することでいろいろな活動ができるのかなと思います。集会施設の利用について、情報を載せていくことも必要だと思います。
C 委員	各集会所について、どのような団体が利用しているのかを把握するためにも、先ほどの資料を作ったそうです。B 委員さんがおっしゃったように、今ある施設を利用していけば、より有効的な利用につながると思います。現状として、赤字の集会所が大半だと思いますので、運営にも生かされると思います。
B 委員	全く使わないよりは、運営にプラスになっているのですよね。
内山会長	そうです。
B 委員	使えば使うほど赤字になるということはないですね。
内山会長	それはないです。
A 委員	ただ、集会所の位置付けが問題ですよ。あれらは、市の持ち物ですよ。
事務局（内田主査）	集会所につきましては、いろいろな場合があります。例えば、開発に伴って開発業者が建てて寄贈したようなところや、土地の所有が市や神社で、そこに行政区さ

A 委員	んが建てたところなど様々です。いずれにしても、市では、補助金はお出ししておりますが、地元の行政区さんに管理していただいています。 せっかくそういったものがあるのですから、市がどうやって利用促進を図っていくかが問題だと思います。
B 委員	特例があって、固定資産税等は免除されていますよね。
内山会長	そうです。 岡泉の例を参考に申し上げますか。 岡泉の集会所は、建ててから15年ほど経ちます。神社の敷地を無償でお借りして、そこに集会所を作りました。その際、住民から1戸当たり4万円の寄附金をいただいて、その他、県や市から助成金をいただきました。 ですから、ここで問題になってくるのは、お金を出した人がいるということです。そうすると、利用には公平性を考えなければなりません。そこで、使用料の話がでてくるわけです。金も出してないのに、ただで使うのかという話になりますから、そういった理由から利用料が設定されています。 B 委員さんがおっしゃるように税金は免除です。ただし、火災保険等は行政区が負担して備えています。
D 委員	うちの行政区は5年かけて積み立てをして、当時の町と県にも補助金をいただいて建てました。平成5年の終わりくらいだったと思います。引っ越してこられたかたはそのことを知らないので、使用料をとったりして調整していますね。
内山会長	市民活動支援センターについての議論は、今後の審議会や検討する組織にお任せしたいと思います。

B 委員	緊急性はないが、必要性は高いということです。
A 委員	ハードではなくソフトとして、そういった機能を早く作ってほしいということです。
事務局（河野課長）	我々が一つ考えていることとしましては、市民活動掲示板が設置してあります、はぴすの活用です。 掲示板の手前に、椅子とテーブルが設置されていますし、印刷機もありますし、社会福祉協議会が入ってますので、ボランティアビューローですとか、いろいろなところがあります。使い勝手や使用料など、多々検討を要するところはあるのですが、できれば、そういったところを活用する形で、まずは進めていきたいと考えています。 また、コミュニティセンターにつきましても、談話室、印刷機、会議室、ボランティアビューローはございます。しかし、登録して何かを有利に使っていただくというかたちにはなっていないので、そのあたりを整理しながら、団体が使いやすいかたちや、活動しやすいかたちを見つけていくことが1番効果的ではないかなと思います。 加須市でも伺いましたが、団体を運営していきますと、決算などお金の管理をどうしたらよいのかという基礎的なことから相談に乗っているとおっしゃっていました。そういったことも含めて、活動していくための基礎的な知識ですとか、どういった支援をしていくかが課題かなと考えております。
A 委員	まずは、産声を上げさせて、成長に合わせて広げていくのがよいと思います。
C 委員	運営は誰がやるのかも問題ですよ。

A 委員	そうですね。誰だって初めは手探りですから、まずは始めるということが大事ですよ。ね。もがきながらやっている内に、その市なりのスタイルができていきますから。
内山会長	本日でこのメンバーは最後になりますし、市長に来ていただく都合もありますから、この議題についての議論はこれで終わりにしたいと思います。
事務局（内田主査）	(5) その他 事務局から次期審議会の委員募集予定、報酬等の支払日について連絡がなされた。
内山会長	以上で全ての会議事項を終えました。 事務局にお返しします。
小島市長	4 市長謝辞 市長から謝辞が述べられた。
事務局（河野課長）	5 閉会 皆様、大変貴重な御意見ありがとうございました。 これをもちまして閉会とさせていただきます。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。 平成 年 月 日	